

農 整 第 3 6 7 号
平成 30 年 10 月 11 日

一般社団法人富山県建設業協会 会長 竹内 茂 殿

富山県農林水産部長



「週休 2 日制モデル工事」の試行について」の一部改正について（通知）

日頃は、本県の農林水産行政の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

「週休 2 日制モデル工事」の試行については、平成 30 年 2 月 22 日付け農整第 621 号に基づき試行しているところですが、下記のとおり一部改正しましたので通知します。

記

1 改正内容

(1) 試行対象工事の拡大

- ア 全ての工事（発注者が適さないと判断した工事を除く）を試行対象工事とする。
- イ 試行対象工事に施設機械設備工事、鋼橋製作架設工事及び電気通信設備工事を追加する。

(2) 週休 2 日に要する費用の算定方法等の改正

ア 算定方法

「現場閉所率 (%)」を算定し、対象期間中の現場閉所状況に応じて、それぞれの経費に補正係数を乗じる方法に改正

イ 補正項目

労務費及び機械経費（賃料）の補正を追加

ウ 補正係数

4 週 7 休以上週休 2 日（4 週 8 休相当）未満及び 4 週 6 休以上 4 週 7 休未満の補正係数を追加

2 適用年月日

平成 30 年 10 月 15 日以降の決裁にかかる工事から適用する。

3 添付資料

- (1) 「週休 2 日制モデル工事」試行要領
- (2) 「週休 2 日制モデル工事」試行要領の新旧対照表
- (3) 「週休 2 日制モデル工事」の運用フロー
- (4) 「週休 2 日制モデル工事」のアンケート
- (5) 別紙「休日取得計画実績書（参考様式）」

（事務担当）

農村整備課技術管理係 076-444-3299